

## 株式会社出雲生姜屋 女性活躍のための一般事業主行動計画

全ての従業員が個人の能力をのばし、いきいきと働き続け、労使ともに成長し続ける会社を目指して、以下の通り行動計画を策定します。

<計画期間> 令和3年6月1日から令和6年5月31日（3年間）

<目 標> 技術職の女性従業員の勤続年数を2年延長する  
（令和3年6月現在：8か月）

<実施時期・取組内容>

令和3年6月～

- ・働き方やキャリアアップのヒアリングのために、個人面談を行う（毎年）

令和3年8月～

- ・個人面談によりキャリアアッププランを労使で話し合う（随時）
- ・雇用環境の改善のため、休憩室の整備を行う

令和3年10月～

- ・特にキャリアアップに積極的な従業員については、プランの進捗確認などのため、個人面談を行う（毎月）
- ・個々のキャリアアッププランに応じた研修などの情報を収集し、情報提供や参加促進を行う（随時）